

マイナンバーカード、マイナポイントの各種申請休日臨時窓口 12月25日（日） 午前9時～午後3時 会場 市役所1階



	マイナンバーカード 申請・受け取り	マイナンバーカード 保険証利用登録サポート	マイナポイント申請サポート・ 公金受取口座登録サポート
持ち物	▷申請…マイナンバーカード交付申請書、（お持ちでない方は保険証等の本人確認書類） ▷受け取り…市民課から送付された交付通知書に記載のあるもの	マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書（4桁の暗証番号） ※公金受取口座登録の場合は、上記のほかに口座情報が分かるもの	
その他	電子証明書の更新や暗証番号の再設定等の手続きも実施します。	保険証利用登録のみの方も受け付けします。	ポイント申請サポートの場合は、あらかじめ登録するキャッシュレス決済を決め、番号等が分かるものを持参ください。
問い合わせ	▷マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書に関すること…市民課マイナンバーカード担当 ▷保険証利用登録に関すること…保険年金課資格賦課係 ▷マイナポイントに関すること…DX推進担当		

新聞紙・雑誌等の
持ち去り防止にご協力を
問 清掃リサイクル課清掃係



市の回収へ出した資源物（新聞紙・雑誌等）を持ち去ることは、条例で禁止されています。

市では、定期的にGPSを使ったパトロールなどで取り締まりを行っています。

持ち去りを見かけた場合は、場所、時間等を清掃リサイクル課へご連絡ください。

また、ご家庭での持ち去り防止対策として、市ホームページに「持ち去り禁止」の注意喚起の用紙を掲載していますので、参考としてご利用ください。皆さんのご協力をお願いします。

持ち物なし！ お買い物ついでにマイナンバーカードを作りませんか？ 問 市民課マイナンバーカード担当

イオンスタイル河辺1階で申請サポートを実施します。写真撮影はドコモショップ青梅河辺店のスタッフがを行います。

日程 12月15日（木）、16日（金）、22日（木）、23日（金）
時間 木曜日…午後1時～3時、金曜日…午前10時～正午



意見をお寄せください



青梅市ジェンダー平等推進計画（案）	
募集期間	12月28日（水）まで
対象	市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所を有する方、当該案件に直接的な利害関係を有する方
閲覧場所	市民活動推進課（市役所3階）、行政情報コーナー（市役所2階）、各市民センター、中央図書館、障がい者サポートセンター、子育て支援センター ※市ホームページ（2次元コード参照）でも閲覧可 ※各施設の休館日を除く
提出方法	28日（消印）までに閲覧場所に備え付けの用紙（市ホームページからダウンロード可）に意見・必要事項を記入のうえ、下記のいずれかの方法で市民活動推進課へ提出してください。 ▷直接持参 ▷郵送…〒198-8701 青梅市市民活動推進課 ▷ファックス…☎22-3508 ▷電子メール…✉div0940@city.ome.lg.jp ※件名は「ジェンダー平等推進計画への意見」としてください。
意見への対応	個人情報を除き、市の考え方を付して、市ホームページ等で公表します。意見に対する個別の回答はできません。
問い合わせ	市民活動推進課市民活動推進係

墓地公園空き墓地使用者の募集



対象 次の条件をすべて満たす方

平成31年4月1日以前から引き続き青梅市に住所を有し、かつ、青梅市の住民基本台帳に記録されていること▷埋蔵しようとする焼骨を現に保有していること▷墓地使用者と埋蔵する焼骨との関係が次のいずれかに該当すること①3親等以内の血族②配偶者③2親等以内の姻族④養父母または養子⑤その他市長が特に認めたもの▷祖先の祭しを主宰すべき者であること▷現に青梅市墓地公園の使用許可を受けていない者であること。

申込書・しおりの配布期間・場所 令和5年1月16日まで・環境政策課（市役所5階）または市ホームページ参照

申し込み 12月19日～令和5年1月18日（消印）に申込書を直接または郵送で環境政策課へ

墓地の種類	1区画の面積	公募数	永代使用料	年間使用料	整地参考見積
自由墓地	8～18㎡	7区画	14,000円 (1㎡あたり)	520円 (1㎡あたり)	374,000～ 782,650円
規格墓地	4.50㎡	11区画	340,000円	4,365円	-

※自由墓地は、区画のみを提供。使用者において整地の費用および墓碑等施設の施工工事が必要です。規格墓地には納骨室、排水設備等が備えられています。

令和5年4月採用 病院職員 （看護師・助産師）募集



試験日 令和5年1月17日（火）
試験方法 筆記試験、口述試験
申込期間 令和5年1月5日（必着）まで
採用予定日 令和5年4月1日（土）
申し込み 申込用紙に必要書類を添付し、郵送または直接病院管理課へ
※申込用紙は病院管理課で配布（病院ホームページからダウンロード可）
※受験資格等の詳細は、ホームページをご覧ください。



～贈らない！求めない！受け取らない！～

12月と1月は 政治家の寄付禁止PR強化期間

問 市選挙管理委員会



年末年始は、お歳暮や年賀など贈り物が多くなる季節ですが、政治家や候補者が選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状を出すこともできません。また有権者が政治家や候補者に寄付を求めることや、お祭りなどでの供応も禁止されています。

都選挙管理委員会では、法律で禁止されている寄付について、各市区町村選挙管理委員会と協力して、12月と1月の2か月間を「政治家の寄付禁止PR強化期間」としています。

市選挙管理委員会と市明るい選挙推進協議会では、ポスターの掲示やパンフレットの配布などを行います。

市議会議員選挙 立候補予定者説明会



問 市選挙管理委員会

来年4月に執行される青梅市議会議員選挙の立候補予定者への説明会を行います。立候補を予定している方や関係者の方は必ず出席してください。

なお、出席する方の人数は、会場の都合により、立候補予定者1人あたり2人（立候補予定者を含む）までとします。

※立候補できる方は、選挙期日現在、満25歳以上の日本国民で、引き続き3か月以上市内に住所を有している方です。

日時 令和5年2月16日（木）
午前10時から

会場 市役所2階204～206会議室

家具転倒防止器具等の無料支給・ 取付事業の申請は12月まで



詳細は市役所1階総合案内、防災課（市役所5階）、各市民センター、中央図書館で配布しているパンフレット（市ホームページから閲覧可）をご覧ください。

申請方法 12月28日（郵送は31日消印有効）までに郵送または直接防災課へ